

# 目次

はしがき  
初出一覧

## I部 憲法秩序と憲法保障

1	現代社会における「憲法」の役割——憲法イメージの変容と守備範囲の拡大……………	3
	はじめに……………	3
一	「憲法」イメージをめぐって……………	5
	1 古典的な憲法概念(5)	
	2 比較法的な視点から(8)	
	3 憲法典の守備範囲と「憲法」の役割の増大(9)	
二	統治機構または政治組織について……………	11
	1 権力分立の意義と国家作用論の矮小化(11)	
	2 国家作用・統治機構論の再生……………	
	3 地方自治論への新視点(17)	
	地方自治論への新視点(23)	

三	基本権保障と「人権擁護」とのあいだ	26
	1 古典的な「人権保障」論(26)	
	2 新たな「人権擁護」論(27)	
	3 政府の「人権擁護」関係施策(28)	
	おわりに	31
2	憲法改正と憲法改革との間	32
	一 「憲法」と憲法イメージとの間——憲法とは何か	32
	1 「憲法」という言葉——多くの意味とニュアンスの存在(32)	
	2 成文憲法体制と憲法秩序(33)	
	二 最高法規としての憲法典	35
	1 憲法典の性格(35)	
	2 憲法典の内容(37)	
	3 憲法条項の規定ぶり(38)	
	三 憲法附属法	39
	1 憲法秩序の変動と憲法附属法(39)	
	2 憲法附属法の二つの類型(40)	
	四 明治憲法と現行憲法との異同——二つの憲法をどうみるか	41
	1 大きな相違——憲法の制定過程と基本原理(41)	
	2 共通点——簡略な憲法条項と「不磨の大典」観(46)	
	五 憲法改革と憲法改正——憲法改正問題をどう考えるか	48
	1 最近の憲法改正試案について(48)	
	2 通常の法律改正で変更できるもの——「憲法改革」(49)	
	3 憲法改正手続を必要とするもの——「憲法改正」(50)	

II部 安全保障と自衛権

1 憲法第九条の政府解釈

はじめに

一 現行憲法制定史と第九条の成立過程

1 マッカーサー・ノートから総司令部案へ(54)      2 政府原案から芦田修正へ(56)

二 占領期の政府解釈と関係法令

1 制憲議会における政府答弁(58)      2 国際情勢の変化と一九五〇年警察予備隊令

(60)

三 平和条約発効以後の関係法令

1 一九五二年保安庁法(62)      2 一九五四年防衛庁設置法・自衛隊法(63)

四 政府の公定解釈の推移

1 「戦力」解釈とその見直し(64)      2 近年の政府解釈(66)      3 「交戦権」解釈の問題(68)

4 集団的自衛権の問題など(69)

おわりに

## 2 日本国憲法と集団的自衛権

はじめに……………

### 一 質問主意書にみる論争……………

1 自衛権と集団的自衛権(75)

2 内閣法制局と憲法解釈(77)

### 二 集団的自衛権と憲法学説……………

1 集団的自衛権の論理(80)

2 憲法学説と政府の対応(81)

3 異議申立て(83)

### 三 憲法解釈上の諸問題……………

1 既決事項と未決定事項(83)

2 法制局見解の定着——一九七二年資料(85)

3

さまざまな疑問(86) 4 一九八一年答弁書(87) 5 「国際紛争を解決する手段」  
の關係(88)

おわりに……………

89

## Ⅲ部 天皇と皇室

### 1 元号制度の諸問題……………

はじめに……………

#### 一 明治憲法下の元号制度……………

94

93

93

1	「明治」改元詔書と行政官布告(94)	2	一世一元法制の確立(95)	3	改元実例と元号法制との間(97)
二	現行憲法下の再法制化と問題点	98			
1	元号制度の根拠法をめぐって(98)	2	元号法の制定過程と憲法論議(100)	3	元号法の合憲性(102)
4	元号法運用上の諸問題(104)				
<b>2</b>	<b>皇室典範改正論議</b>	<b>110</b>			
	はじめに	110			
一	皇位継承制度への基本的な視点	111			
二	不文憲法時代から現行憲法体制まで	112			
1	不文憲法体制(112)	2	明治典憲体制の場合(113)	3	日本国憲法の時代(115)
三	皇位継承制度をめぐる解釈・政策問題	116			
1	有識者会議『報告書』の立場(116)	2	世襲要件についての考え方(117)	3	養子の問題(118)
4	関連諸制度の再検討(119)				
	おわりに	120			

## IV部 国民と国会

### 1 選挙制度の原理的諸問題

はじめに

#### 一 現代民主制における選挙権

1 選挙と選挙権の性質(124)      2 選挙人団から公民団へ(126)

#### 二 実質的意味の憲法としての選挙法

1 選挙法の憲法的意義(127)      2 選挙事項法定主義(128)

#### 三 選挙法の公理をめぐる諸問題

1 現代選挙法の通則(129)      2 普通選挙と平等選挙(130)      3 自由選挙と「選挙の

自由と公正」(131)      4 立候補の自由(133)

#### 四 立法政策問題としての選挙制度

1 「公正かつ効果的な代表」(134)      2 参議院組織法の問題(135)

おわりに

### 2 立法府の機能をめぐる課題と方策

はじめに——基本的視点と課題

一	立法機能の活性化	144
1	立法機能に対する「事前規制」の緩和(144)	
2	審議機能の充実(146)	
二	統制機能の強化	149
1	国政調査制度の健全な活用を図ること(149)	
2	行政立法を効果的にコントロール すること(151)	
三	立法統制の問題	156
1	立法のインフレーション(156)	
2	立法評価の問題(158)	
四	制度改革案の要点	159
おわりに		161
<b>3</b>	<b>立法府の役割と課題</b>	<b>164</b>
はじめに		164
一	「ねじれ国会」と立法の停滞	165
1	内閣提出法案と政策実現能力(165)	
2	議員の議案発議権とその制限(167)	
3		168
	立法府の不作為の問題(169)	
二	政府統制の方法と内実	170
1	質問制度の活用と法案審議(171)	
2	予備的調査の活用度(174)	
3	内閣人事同 意案件の問題(175)	
おわりに		177

4	憲法と条約締結承認問題	180
	はじめに	180
1	現行憲法制定過程の論議	181
	1 総司令部案の成立(181)	
	2 憲法改正草案要綱以後(183)	
2	いわゆる国会承認条約の範囲	186
	1 議会の外交統制権(186)	
	2 現行憲法解釈問題(187)	
3	国会の条約締結承認手続	189
	1 両議院における手続(189)	
	2 留保付き条約締結の承認(191)	
4	人権問題に関する留保の問題	193
	1 一般条約法における留保(193)	
	2 人権条約と留保問題(195)	
	3 日本における留保例(197)	
	おわりに	199
5	議院内閣制と議会の役割——政権交代の試練	204
	はじめに	204
1	マニフェスト具体化法案の明暗	205
	1 内閣提出法案と議員提出法案(205)	
	2 通常国会の成り行きと内閣の交代(207)	
	3 参議院先例の障壁——継続審査の問題(209)	
2	政府統制の方法と機能	211



1	質問制度の活用度(211)	2	国政調査と予備的調査(212)	3	政府問責決議案の 取扱い(214)
三	両議院の議事運営問題	217			
1	議事運営上の慣例と作法(217)	2	議事運営の手法と責任問題(219)	3	参議院 調査会の報告書類末(221)
おわりに	222				

## V部 内閣と行政

1	内閣制度の再検討——行政改革会議最終報告を中心に	227
はじめに	227	
一	内閣制度改革論史点描	228
二	行革会議最終報告と中央省庁改革基本法案	231
三	現行制度の解釈論的検討	235
1	総理大臣の指揮監督権と閣議決定要件(235)	
2	国務大臣・行政長官分離制という	
3	閣議のあり方について(239)	
問題(238)		
おわりに	243	

## 2 首相公選論と統治構造改革……………245

はじめに……………245

一 国民と内閣・内閣総理大臣……………246

1 新たな議院内閣制論(246) 2 内閣と内閣総理大臣の地位(246)

二 首相公選制論の内容と形成……………247

1 二つの首相公選制論(247) 2 中曾根康弘氏の統治機構改革案(248)

三 首相公選制論の評価と意味……………252

1 憲法調査会における批判意見(252) 2 今日的な意義と評価(253)

四 首相公選制論の問題点……………254

1 大統領制論と議院内閣制論(254) 2 首相多数派と議会多数派とのねじれ(255)

3 直接民主制的な契機とは何か(256) 4 その他の問題点(258)

おわりに……………258

## 3 内閣法制局の国政秩序形成機能……………261

はじめに……………261

一 内閣法制局の所掌事務と憲法体制……………262

1 明治憲法下の事務(262) 2 第二次世界大戦後の事務変化(263)

二 現行憲法制定前後の役割……………264

1 憲法制定前後の作業(264) 2 臨時法制調査会への影響(265)

はじめに……………	291
<b>1 憲法上の立法義務と違憲審査——ハンセン病訴訟判決をめぐって……………</b>	<b>291</b>
<b>VI部 司法審査制</b>	
はじめに……………	281
<b>4 公務員制度改革をめぐる憲法論議——公務員給与減額法案を中心に……………</b>	<b>281</b>
はじめに——問題の所在……………	281
一 内閣の法律執行職務……………	283
二 給与法定主義と人事院勧告……………	284
三 給与勧告なき給与減額法案……………	285
四 改革案の先取り実施の問題……………	287
おわりに——法治性と国家性……………	288
三 現行憲法体制と内閣法制局……………	266
1 法制局の位置づけの変化(266)	266
2 立案事務と国会答弁(267)	267
3 審査事務とその実績(268)	268
4 法制意見と司法・立法との対立(272)	272
5 知的資源としての「参与」制度の位置づけ(275)	275
おわりに……………	277

一	憲法解釈上の争点と判断	292
二	従来の判例法理との異同	295
三	憲法学にとっての教訓	298
	おわりに	299
	おわりに	299
<b>2</b>	<b>違憲審査機能の分散と統合</b>	300
	はじめに	300
一	法律の立案過程における憲法適合性審査——事前審査その1	301
	1 政党(会派)における審査(301)	
	2 内閣提出法案の場合(302)	
	3 議員提出法案	
	の場合(305)	
二	法案の提出・議決における憲法適合性審査——事前審査その2	307
	1 委員会・本会議における審査(307)	
	2 議員による質問を通しての違憲審査(308)	
三	法律実施後における憲法適合性審査——事後審査	309
	1 裁判制度と違憲審査制(309)	
	2 日本における司法審査制(311)	
	おわりに	317
	おわりに	317
<b>3</b>	<b>わが国における合憲性統制の二重構造——合憲性統制機能の立法過程論的考察</b>	321
	はじめに	321
一	民主的な統治構造における合憲性統制	322
	1 合憲性統制の機能と違憲審査制(322)	
	2 政治部門における事前統制(324)	
	3	

裁判所による事後審査(325)	
二 わが国における合憲性統制の二重構造	327
1 内閣提出法案と内閣法制局(327)	
2 議員提出法案と議院法制局(330)	
3 司法部による事後審査制(333)	
4 司法審査制の運用とその評価(335)	
おわりに	338

## VII部 地方自治

1 「地方政府基本法」構想をめぐる視点と論点——主として憲法論の立場から	343
はじめに	343
一 地方政府基本法までの各種提案	344
1 「地方自治基本法」の構想(344)	
2 「地方政府基本法」の構想へ(347)	
二 地方自治・地方政府基本法の憲法論	348
1 準憲法的法律としての構成(348)	
2 最高裁判例の理解(350)	
3 憲法実施法・憲法附属法としての構成(352)	
三 憲法学における法の形式と法律の効力	354
1 「国法の諸形式」の問題(354)	
2 法律の実質的効力と形式的効力(356)	
3 固有	

2	の憲法附属法の考え方(358)
未完了の地方分権改革	おわりに
364	360